

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年9月3日

愛媛県産業技術研究所長 菊地 敏夫

1 入札に付する事項

- (1) 件名
旧愛媛県産業技術研究所繊維産業技術センター樹木伐採業務委託
- (2) 委託業務の内容
別紙「業務委託仕様書」のとおり。
- (3) 委託期間
契約の日の翌日から令和8年12月25日まで
- (4) 委託業務の履行場所
旧愛媛県産業技術研究所繊維産業技術センター（愛媛県今治市東村南二丁目）
- (5) 入札方法
 - ア 入札は、紙入札により行うこと。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 最低制限価格制度を適用するので、それを下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者とししない。
 - エ 開札した場合において、入札参加者の入札のうち、予定価格の制限内の価格での入札がないときは、再度の入札を行う。
 - オ 再度入札を2回（初度入札を含め合計3回）行ってもなお落札者がいないときは、2回を限度として見積りに移行するものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和8年度から10年度までの製造の請負等に係る入札参加資格を有すると認められた者で、次の事項に該当する者。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づく特定建設業又は一般建設業の許可（造園工事業）を受けていること。
- (3) 愛媛県内に営業拠点を有していること。
- (4) 入札期間の初日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (5) 上記（1）から（4）の要件をすべて満たし、委託事業を適正かつ確実に遂行する能力を有していると確認された者であること。（4 その他（7）のとおり。）
- (6) 入札に参加する者又はその代表役員等、一般役員等若しくは経営に事実上参加し若しくは実質的に経営を支配している者が、暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団の関係者をいい、愛媛県暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等を含む。）でないこと。

3 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所
 - 日時：令和 8 年 9 月 24 日（木）午前 10 時
 - 場所：愛媛県産業技術研究所 繊維産業技術センター 会議室（本館 2 階）
- (2) 入札書の提出方法
 - 入札書は、上記入札場所において直接提出すること。
- (3) 開札
 - 即時開札
 - なお、別添「入札説明書」を参照すること。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
 - 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
 - 愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条までの規定による。
 - なお、別添「入札説明書」の 2 を参照すること。
- (3) 契約保証金
 - 愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 152 条から第 154 条までの規定による。
 - なお、別添「入札説明書」の 3 を参照すること。
- (4) 契約書作成の要否
 - 要
 - ア 入札を執行し契約の相手方が決定したときは、決定した日から 5 日以内（土日、祝日は含まない）に契約書を取り交わすものとする。
 - イ 契約者が契約書に記名押印しなければ、本契約は成立しない。

(5) 落札者の決定方法

ア この公告に示した業務を履行できるとセンター長が認めた入札参加者であつて愛媛県会計規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 前項の予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者が複数ある場合、落札者の決定は、くじ引きにより決定するものとする。この場合において、当該入札者が開札に立ち会っていないときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) 入札関係書類の配布方法

入札に参加を希望する者は、愛媛県ホームページから入手すること。

(7) 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

なお、センター長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

① 必要書類

入札に参加を希望する者は、次の必要書類と併せて上記3（3）に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 誓約書

イ 製造の請負等に係る競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する要綱（平成8年2月7日告示第192号）第4号の規定による競争入札参加資格審査結果通知書の写し（令和8年度から10年度のもの）

ウ 申告書（上記2（1）関係）

エ 上記2（2）を証する書面

② 提出先及び提出期限等

ア 提出先

下記（9）問い合わせ先

イ 提出期限

令和8年9月14日（月）午後5時

ウ 提出方法

持参又は郵送

エ 受付時間

持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前10時から午後5時までとする。

③ 入札参加の通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、入札参加の可否について入札日までに「入札参加資格決定通知書」により通知する。

(8) その他の事項

① 入札参加者若しくはその代理人が、本件入札に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

②本入札についての質問

ア 本入札についての質問は、質問事項を記載した書面により提出することができる。

イ 本入札についての質問を提出する場合は、令和8年9月11日（金）午後5時までに（9）に記載する問い合わせ先へ提出すること。

ウ 入札上の注意事項は、（6）において配布する資料によるものとする。

④ ②の質問に対する回答を記載した書面は、愛媛県ホームページ内で公表する。

(9) 問い合わせ先

愛媛県産業技術研究所 繊維産業技術センター 管理係

〒794-0069 愛媛県今治市クリエイティブヒルズ4-1

電話 0898-22-0021

E-mail seni-cnt@pref.ehime.lg.jp